

於 二宮町教育委員会事務局

平成23年3月25日

## 二宮町教育委員会会議録

(定例会)・臨時会)

二宮町教育委員会

1. 開会時間            午前・午後            1 0時            0 0 分
2. 閉会時間            午前・午後            1 2時            2 5 分
3. 委員長名            武   井   健   一
4. 署名委員
5. 出席委員

| 議席番号 | 出欠席 | 氏名        |
|------|-----|-----------|
| 1    | ○   | 武 井 健 一   |
| 2    | ○   | 井 出 真 理 子 |
| 3    | ○   | 秋 山 俊 洋   |
| 4    | ○   | 飯 塚 富 美   |
| 5    | ○   | 内 海 博 治   |

6. 出席者氏名            教育次長      長尾秀美  
                                  教育総務課長      大野勝人  
                                  生涯学習課長      茅沼義文  
                                  教育総務課指導班主幹      和田智司  
                                  教育総務課指導班主幹      高橋操  
                                  教育総務課指導班副主幹      北川慶太  
                                  教育総務課教育総務班副主幹      松本幸生  
                                  教育総務課教育総務班副主幹      三浦牧子  
                                  教育研究所教育支援室専任教諭      岸陽二      (報告・協議事項出席)  
                                  教育研究所教育支援室教育相談員      井島素子 (      "      )
7. 傍聴者            なし
8. 調製者            教育総務課教育総務班副主幹      三浦牧子

## 平成 22 年 3 月教育委員会定例会会議録

日時：平成 23 年 3 月 25 日（金）

午前 10 時 00 分より

場所：二宮町町民センター2A クラブ室

### — 開会宣言 —

（委員長）平成 22 年度 3 月定例教育委員会議を開催します。

（委員長）3 月に起こった大震災で多くの方々が亡くなられたことに対する哀悼の意を表し、黙禱をしたいと思います。

委員、事務局全員で 1 分間の黙禱。

### — 署名委員の指名 —

井出委員を指名する。

### — 教育長事務報告 —

（教育長）3 月事務報告を行う。

（教育次長）政策会議結果報告及び平成 23 年第 1 回 3 月議会定例会・教育関係審議状況の報告を行う。

（各課長）各課の東日本大震災時とその後の対応について報告、事業報告・事業予定について説明する。

- （委員長）教育委員会関係では、けが人が出ていないということですか。
- （生涯学習課長）けが人は出ていません。
- （委員長）前例のない事態で、電気も消え、停電がいろいろな状況を及ぼしています。税収の減、企業の衰退が今後あらわれるのは必須だと思います。教育委員会の対応も、前例のないことが続くと思いますが、原点に立ち戻って、瞬時の判断が求められますので、よろしくお願ひします。
- （井出委員）今回の地震の対応についての報告を聞き、よく対応されたと思います。
- （委員長）卒業式ですが、震災の後で校長が話しの中で気持ちを伝えていましたが、黙禱を実施することは、各学校の判断なのかどうか基準があるのかお聞きしたいのですが。
- （教育長）基準はありません。どうしたほうがよいのかは、校長の判断にしています。卒業式のときに校長に連絡をした中で、挨拶の中で被害者に対する意を入れてほしいというお願ひを投げかけました。

- （教育総務課指導班主幹）特に黙祷については、通知はありませんでした。半旗を掲げることに  
ついて配慮のお願いの連絡がありましたので、学校へ対応をお願いしました。3校とも半旗  
の対応をしました。
- （委員長）民間団体は黙祷から始めます。公の団体は、黙祷等をする時間をとるということは  
意思表示として意味があると思います。公の場でメッセージを伝えることは大切です。
- （教育長）二宮の場合には、各学校長に伝え、学校では挨拶等の中で行われています。
- （秋山委員）公の式典の中で黙祷等をする意義があるということですね。
- （秋山委員）町内施設の現状で、休館になっているものの期限はいつまでと決まっていますか。
- （生涯学習課長）当分の間としていて、計画停電を実施している間は電気が不足しているので  
休館し、停電が終了する時期を開館の目安とし、検討していきます。
- （秋山委員）温水プールについては、特に電氣量がかかるとは思いますが、武道館やふるさとの  
家はそうでもないと思えます。
- （生涯学習課長）武道館については、場所的に暗くて使用ができませんが、利用の要望はあり  
ます。ふるさとの家は余震が続いていて古い建物なので、立地も奥まっけていて気がつきづらく  
危険なため閉鎖しています。
- （教育長）基本的な考えは、電氣を使う施設はやめる、温水プールも休館する、開館すること  
については、他の施設との兼ね合いで考えています。いつ始めるかは町全体の流れをみてやら  
ないといけないというのが基本の方針です
- （委員長）今後経済がダウンしてきます。公共施設は、いろいろブレーキをかけています。こ  
の影響が今後必ず出てきます。ポイントは電氣で、それは発電量と放射能の問題です。今後夏  
に向けてエアコン需用が出てきます。電力消費の約1／3が冷暖房等の熱源なので、皆で我慢  
したり協力すると1／3くらい電氣を減らすことができます。夏は、エアコンを使うので電氣  
は確実に足りなくなり、夏場の計画停電は実施されると思います。今からそれに向けて覚悟を  
していき、できるだけいろいろな活動を止めない方向で考えていかないと、活動を止めた状況  
が次の影響として出てきます。抑えるところと、無理してもうまく活動をしていくところとを  
考え頑張ってもらいたいし、こういう状況を承知していないといけないと思います。経済が止まっ  
てしまったら、日本は危機的な状況になります。教育委員会も施設があるのである意味使用し  
てもらおう方向で考えてほしいと思います。
- （教育長）電氣を消すことによって、電氣関係は不況になるが、電氣を消すことによって、そ  
の電氣を産業や機械など生産関係に向け休みにしないようにすることについてはどうでしょ  
うか。
- （委員長）個人的には、照明を半分にし、熱源を0にするなど、昭和30年代の明るさや不便  
さなど覚悟をして生活をすれば、半分の電氣でできるし、生産活動を止めないで、計画停電は  
なくて大丈夫ではないかと思えます。人間の心理で、皆が2割買い込むと一瞬にして物がなく  
なったり、回復したりすることは、恐いことだと思います。情報がインターネットを通じて瞬  
時に伝わる恐さもあります。これは人間の生き方の核ですが、寒くても我慢したり工夫をし、  
やっていくことが必要で、熱源について知り、子ども達には、子どもの時から抵抗力を付けて  
あげないと、と思えます。
- （井出委員）ある程度計画停電が続く、抑える生活が今後も続くと思っていればよいのですね。

今まで会議の中で話されてきたことを、今こそ実現に、動かなければということですね。

— 付議事項 —

議案第 24 号 二宮町ふたみ記念館の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について

(生涯学習課長) 二宮町ふたみ記念館の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について説明。

- (委員長) 議会で出た意見の反映はありますか。
- (教育次長) 委員会等で、開館時間等規則の内容に関する質問が多かったです。

(委員長) 各委員に、議案第 24 号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

議案第 25 号 二宮町青少年保護育成事務嘱託員設置規則を廃止する規則の制定について

(生涯学習課長) 二宮町青少年保護育成事務嘱託員設置規則を廃止する規則の制定について説明。

(委員長) 各委員に、議案第 25 号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

議案第 26 号 二宮町社会教育指導員設置規則を配置する規則の制定について

(生涯学習課長) 議案第 26 号 二宮町社会教育指導員設置規則を配置する規則の制定について説明。

- (秋山委員) 2 つの規則は以前あったもので、現在は必要がなくなったので廃止ということだと思いますが、どのくらい前のことですか。
- (生涯学習課長) 必要だった時期があったのですが、遡って調べた限りでは相当以前で、現状は必要がないので廃止するものです。

(委員長) 各委員に、議案第 26 号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

議題第 27 号 教職員等人事について

(教育長) 議題第 27 号 教職員等人事について説明。

(委員長) 各委員に、議案第 27 号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

議題第 28 号 教育委員会事務局職員等人事について

(教育長) 議題第 28 号 教育委員会事務局職員等人事について説明。

(委員長) 各委員に、議案第 28 号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

— 報告・協議事項 —

(1) 平成 24 年度教科書用図書採択について

(教育総務課指導班副主幹) 平成 24 年度教科書用図書採択について説明。

(2) 二宮町教育委員会非常勤職員取扱要綱の一部改正について

(教育総務課長) 二宮町教育委員会非常勤職員取扱要綱の一部改正について説明。

(3) 二宮町教育委員会パートタイム雇用員及び臨時雇用員取扱要綱の一部改正について

(教育総務課長) 二宮町教育委員会パートタイム雇用員及び臨時雇用員取扱要綱の一部改正について説明。

(4) 二宮町 P T A 家庭教育学級補助金交付要綱の制定について

(生涯学習課長) 二宮町 P T A 家庭教育学級補助金交付要綱の制定について説明。

○ (井出委員) 補助金の額は、どのくらいを想定していますか。

○ (生涯学習課長) 要綱がなかったため、今回整備しました。金額は後ほどご報告いたします。

○ (秋山委員) 成人教育の委員会など、保護者を対象にした事業の補助金ですか。

○ (生涯学習課長) そうです。保護者対象の事業です。子どもを育てる親の立場で、本来の事業として整備するためです。

○ (委員長) 学校ごとに均等に配るのですか。

○ (生涯学習課長) 各学校の P T A に配分して予算組みをしています。

(5) 二宮町博物館資料管理補助金交付要綱の制定について

(生涯学習課長) 二宮町博物館資料管理補助金交付要綱の制定について説明。

○ (委員長) この要綱ができることで、ふたみ記念館や機銃掃射の痕など、該当するものが広がることはありますか。

○ (生涯学習課長) 県の博物館の指定を受けたところしか適用できないため、広がることはありません。

○ (委員長) 二宮町では 1 ヶ所だけですか。

○ (生涯学習課長) 蘇峰堂だけです。町の所有する資料は、ラディアンの地下にある特別収蔵庫に保管されていて、毎年部屋ごと、くん蒸しています。

○ (教育次長) 蘇峰堂に実際に行っていただくと、どのようなものがあるか、貴重なものがあることをご理解いただけたと思います。このままにしておくと、消滅する恐れがあります。蘇峰堂は財政が厳しく、また管理が大変な状況です。

(6) 二宮町放課後子ども教室検討委員会設置要綱について

(生涯学習課長) 二宮町放課後子ども教室検討委員会設置要綱について説明。

- (井出委員) こどもゆうゆうスペースという言葉が、放課後子ども教室になるのですか。
- (生涯学習課長) はい、国は放課後子ども教室という名称ですが、二宮町では、このまま実施するのは難しいため、名称と内容を変更して実施しています。今後委員会で検討をしていきます。
- (委員長) 学童と同じようなことではありませんか。
- (教育次長) 学童は厚生労働省の所管で、放課後子ども教室は教育委員会です。学童は関係者が有志的に運営しているものですが、いずれは統合する方向で検討されていく方向です。
- (委員長) 学童は補助金を出している団体ですね、3つが同じようなことをやっているということですか。
- (教育長) 学童は保護者がお金を出して運営しています。放課後子ども教室は、国から委員会を設置して検討するよう通知があり、二宮では、こどもゆうゆうスペースという名称で実施していくということです。今までも実施していましたが、要綱によって検討委員会をつくってそのことに添って進めて行くということです。
- (委員長) 集めたり参加する子どもや関係者が同じになりませんか。
- (秋山委員) 文部科学省の放課後子ども教室は、二宮町では実施が難しいから、ゆうゆうスペースにしているということですが、具体的にどういうところが難しいからですか。
- (教育長) 子どもを家に帰さず学校で実施すること等があります。帰る時の事故や帰宅時間のことなど、学校側の問題もあって難しい状況です。いろいろなことについて検討委員会で検討していきたいと思います。また、社会教育委員会議の意見の中で、設置について検討してほしいといわれています。
- (教育次長) いろいろなことを整理して、検討委員会の中で、今後のことも含め、様々なことを協議していきます。
- (委員長) 子ども教室等の事業は、過渡期の中にあり、知恵を出し合ってほしいと思います。志があり、組織があり、何のための組織なのか、子どもというキーワードを3つに分ける必要はないと思います。1つの地域の中で1つにまとめることが効率的だし、大人の知恵をだして解決していけばと思います。

(7) 第37回二宮町子ども会野外研修実行委員の選任について

(生涯学習課長) 第37回二宮町子ども会野外研修実行委員の選任について説明。

- (委員長) 毎年のことですので、持ち回りで選出するのがよいと思いますが。
- (生涯学習課長) 年に3回程度の会議を予定しています。
- (委員長) 職務代理者の方に持ち回りでやっていただくことにいたします。井出委員にお願いいたします。

(8) 教育相談・教育支援室活動の状況について

(教育研究所教育支援室専任教諭) 教育相談・教育支援室活動の状況について説明。

- (秋山委員) 復帰された生徒は、復帰後どのような状況ですか。
- (教育研究所教育支援室専任教諭) 学校担任を通じて状況把握をしています。10月以降は進路の話など、雰囲気にも馴染んで通学し、高校へ進学しました。
- (井出委員) 進学されたり、学級へ戻られたり、教育支援・相談の活動は大切だと思います。新聞では、学級崩壊の増加という記事が出ていました。二宮は学校訪問に行っても、よく対応されていて、コミュニケーションもよく取れています。不登校の内容の傾向について教えてください。
- (教育研究所教育支援室教育相談員) 中学生は、友人関係が原因の1つとしてあります。小さい学年ほど、家庭養育、親子関係が原因の場合があります。
- (委員長) 教育委員会がもしサポートできるとしたら何ができるのか、教育支援室から要望はありますか。私達に協力できることはありますか。
- (教育研究所教育支援室専任教諭) 教育支援室やまびこに通って来られる子どもは、把握できてよいのですが、家に引きこもっている子どもをどうしたら外に出すことができるかと考え、子どもの目線でどのようにしたらとスタッフは日々話し合っています。スタッフにも限りがあり、有効な解決策がなかなかあるわけではありません。二宮町は専任の指導員のおかげで心が開いて話をしてくれることがあると思っています。心をつなげられる人的環境の配慮があり、感謝しています。
- (教育研究所教育支援室教育相談員) 時々学校訪問に行かせていただいておりますが、自分自身、外の空気に接し、いろいろな人に接することはよいことだと感じています。教育委員の方々にも学校に足を運んでいただき、違う視点で見ていただきたいと思います。生徒にとってもよいことだと思いますし、学校内で全て解決することではないことだと思います。
- (教育長) 生徒は成績のつけない先生、例えば養護教諭の先生などによく相談をするということも昔はよく言われました。このことに繋がることではないかと思っています。

#### (9) 辞令交付式について

(教育総務課教育総務班副主幹) 辞令交付式について説明。

#### (10) その他

- (教育総務課長) 小学校の保護者からいただいた、地震等災害時の児童の引き取りについてのご意見を説明。
- (委員長) 先生が送ってもよいと思います。親もパートなどに出ていると、動けないことがあると思います。
  - (秋山委員) 子どもが帰れる時間帯だったので、帰宅できる状態だったと思いますが、帰った子どもの状況確認を担当がすることも考えられます。
  - (教育長) 大規模地震の学校の基本的な考え方は、登校中は安全に留意しつつ学校へ登校させる、下校中は家に帰る、学校では決められた方法で避難させる、学校で保護した場合は、保護

者か代理人に引き渡すというのが原則です。職員の対応は、災害時は出勤し、出勤途中は、事故がないか巡視するということが決められています。しかし学校や地域の状況によって校長が安全のための処置をするということで、地震の後、校長会で、各学校が地震当日どのように対応したか発表してもらいました。今後も、教育委員会から指示するときと、ある程度地域の実態を踏まえ、学校長の判断で行う時とを考えていきます。放射能関連については、学校では判断できないため、教育委員会では情報を集め、県や国の指示等により迅速に対応するための指示を教育委員会が行うというように理解していただきたいと思います。

- （委員長）二宮町は電話が繋がったから、ある程度皆で判断して実行をしました。繋がらない場合など学校長の判断ももっと出てきます。二宮も津波がきたら学校も危ないと思いますので、昔の資料などから、ここまで津波が来たという示標を立てるとか、工夫をして今から示したほうがよいかもしれません。
- （井出委員）保護者の方たちは、教育委員会で全て決めていると思っています。防災関係は地域の事情が違ったり、地域とのつながりが大切で、学校が決めていることもあるということを保護者の方に理解していただきたいと思います。

— 次回教育委員会予定 —

（教育総務課教育総務班副主幹）次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

— 閉会宣言 —

（委員長）平成 22 年度 3 月定例教育委員会議を終了いたします。

午後 12時25分終了